

110番の適切な利用について



1月号



小値賀駐在所
野中 雅斗
☎ 56-2110
新上五島警察署
☎ 42-0110

～110番通報は、緊急時の事件・事故の専用電話です!!～

110番をかける時は「家庭の加入電話」、「携帯電話」、「公衆電話」を問わず全て市外局番なしの「110」にかけてください。

お急ぎでない相談・要望は「#9110」、又は、最寄りの警察署・駐在所までご連絡ください。

緊急のときは
110番
お急ぎでない
相談・要望は
#9110番



～110番通報する場合のポイント～



落ち着いて110番

- ・いつ
- ・どこで
- ・何があったか
- ・ケガ人は?
- ・犯人は?

110番通報する場合は、発生場所付近が分かるような目標物や町名・番地などを確認してください。

近くに建物などが無い時は、「●●病院から●●学校の方に行って最初の民家が有るところ」など、家の番地などが分からなくても大丈夫です。

落ち着いて、110番通報しましょう。

小値賀町免許更新日

1月の小値賀駐在所の免許更新日は

1月15日(月)

午前9時～11時30分

ですので、忘れずに更新しましょう!

写真等を忘れずに持って来ましょう。

また、更新時の誕生日に70歳以上になる方で、「高齢者講習」をまだ受けていない方は、自動車教習所等で受講できますので、電話などで予約をして、速やかに受講の予約をしてください。

※ 免許証の更新をしない場合は、高齢者講習を受講する必要はありません。



謹賀新年

謹んで、新年のお慶び申し上げます。

犯罪による被害の防止や交通事故の絶無を目指し、より安全で、安心して暮らせる小値賀町の実現のために、本年も頑張る所存であります。

町民の皆様におかれましても、今後ともご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

新上五島警察署
小値賀駐在所

高橋 和徳
野中 雅斗

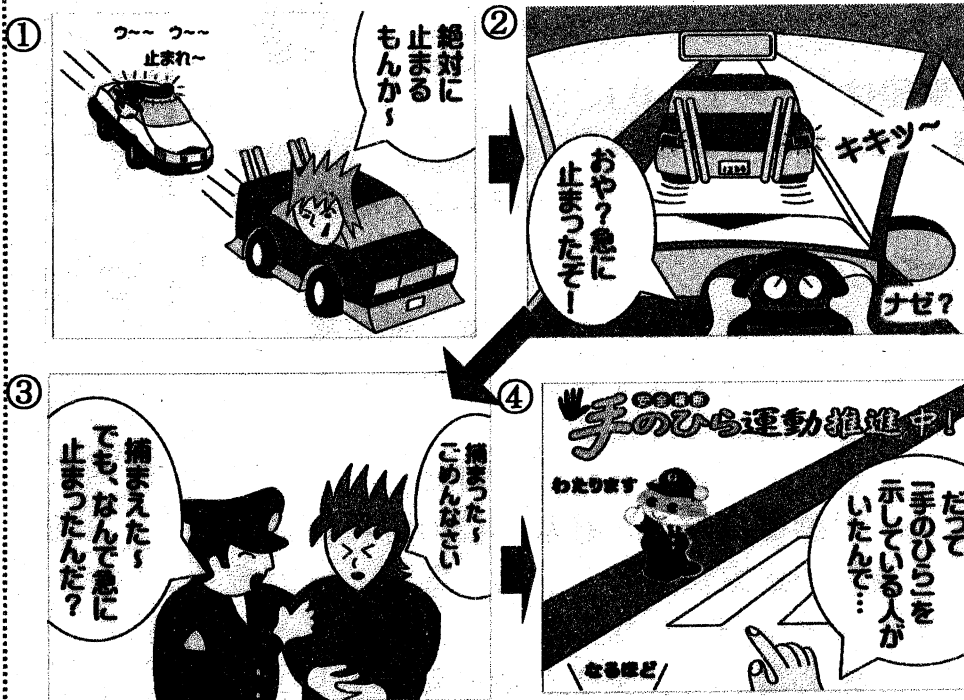
賀正



安全横断「手のひら運動」の推進

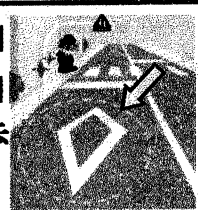
～「手のひら」を示して横断の意思を伝えましょう～

例えば、手のひら運動が車の運転者に浸透すると、次のようなことが起こるかもしれません…



～運転手の方へ～
横断歩道は歩行者が優先です。歩行者が横断している時や、横断しようとしている時は、横断歩道の手前で一時停止をして歩行者に道を譲りましょう。また、電動車の利用者の皆さんは歩行者になりますので、道路を横断する時は、左右を確認し、車が止まってからわたしましょう。

横断歩道の手前には、必ず「◇」のマークがありますので、「◇」のマークを見かけたら、必ず歩行者の有無を確かめましょう。



～平成29年事件事故発生状況(小値賀駐在所)～

平成29年中(1月1日～12月中旬)における小値賀駐在所管内で発生した事件事故の発生状況について報告します。

- | | |
|---------------|---------------|
| ○ 刑事関係(前年+2件) | ○ 交通関係(前年+6件) |
| 刑法(窃盗)犯 1件 | 人身事故 1件 |
| 生活経済事犯 1件 | 物損事故 17件 |



皆さん、家や車の鍵は締めていますか?
 昨年は、小値賀町内において窃盗事件が発生しており、今後、発生させないためにもより一層、皆さんの防犯意識を高める必要があります。
 鍵掛けの徹底をよろしくお願いします。
 また、交通事故が大きく増加していることから、今一度、交通ルールを確認、遵守し、交通事故を起こさない・交通事故に遭わないよう心掛けましょう。